家畜衛生情報 N。8

平成30年10月25日

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所 上十三地区家畜衛生推進協議会

(社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044) 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888) 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

検疫でアフリカ豚コレラウイルス検出

北京から新千歳空港に到着した旅客が持ち込もうとした「豚肉ソーセージ:製造地不詳」から、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出されました。遺伝子解析の結果、これまで中国・東ヨーロッパ・ロシア等で分離されたウイルスと非常に近縁のアフリカ豚コレラウイルスであることが分かっています。

海外の畜産加工品には注意が必要です!!

予防対策のポイント

- 食品残さを含む飼料を与える場合は
 - ◇原材料を把握しましょう。
 - ◇肉が含まれる可能性がある場合は「70°C30 分以上 または80°C3 分以上」の加熱処理が必要です。
- 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止を徹底しましょう。
- ◇衛生管理区域・豚舎への出入り時の洗浄消毒。
 - ◇衛生管理区域専用の衣服、くつを使用。
 - ◇海外で使用した衣服、お土産等を衛生管理区域に持ち込まない。
- ◇人、物の出入りを記録する(海外渡航歴の確認など)。
- 野生動物対策
 - ◇飼料保管場所等へ野生動物の侵入防止と排泄物混入防止。
 - ◇死亡家畜の保管場所へ野生動物が近づけないよう適切に管理。
 - ◇野生動物が近づきにくいよう畜舎周囲の清掃、整理、整頓。

異状を感じた際は、早期通報の徹底をお願いします!!

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

平日:0176-23-6235 夜間 休日:090-6453-7023

ホームページアドレス: http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/to-kaho/to-kaho top.htm